

面的集積事例調書

愛知県

1 地区名：愛知県弥富市（旧十四山地区）

（事例の概要）

一集落一オペレーター制の導入により、地区内の農地の7割を営農受託部会（オペレーター組織）を通じて各地域担当の担い手農家6戸へ作業委託することにより345haの農地を面的に利用集積し、生産コストの低減を実現。

2 地区の農業概要

- ① 農家戸数 504 戸（うち専業 44戸、I種兼業 26戸、II種兼業 340戸）
- ② 耕地面積 455 ha（田 415 ha、畑 38 ha、樹園地 2 ha）
- ③ 主要作物 水稻 300 ha、小麦 130 ha、大豆 84 ha 等
- ④ 担い手農家数 6 戸（うち認定農業者 6 戸）
- ⑤ 集積面積 345 ha 所有権 3 ha、利用権 68 ha、作業受託 274 ha
うち面的集積面積 345 ha 所有権 3 ha、利用権 68 ha、作業受託274 ha)

3 取組の特徴

① 経緯

大規模な土地基盤整備及び用水のパイプライン化・排水施設の整備が実施されたことを契機に集団栽培への取組が始まり、それが、一集落一オペレーター制の導入へと発展した。

現在では、地区全体で転作のブロックローテーションに取り組むに当たり、地区内6戸の担い手による営農受託部会を組織し、この部会を通じて機械作業を受託することにより、省力化、低コスト化を図っている。

② 成果

集落組織（委託者組織）と営農受託部会（オペレーター組織）の連携に加え、地元の農協（農地保有合理化法人）が農地保有合理化学業を活用して一元的に農地貸借や作業委託の申込みを受付け、面的に調整した上で営農受託部会を通じて担い手に再配分することにより農地の面的集積が実現し、全域の水田農業の生産性向上・優良農地の維持を実現するとともに、農作業受委託の効率化を図り、担い手の育成確保と経営安定に成果を上げている。

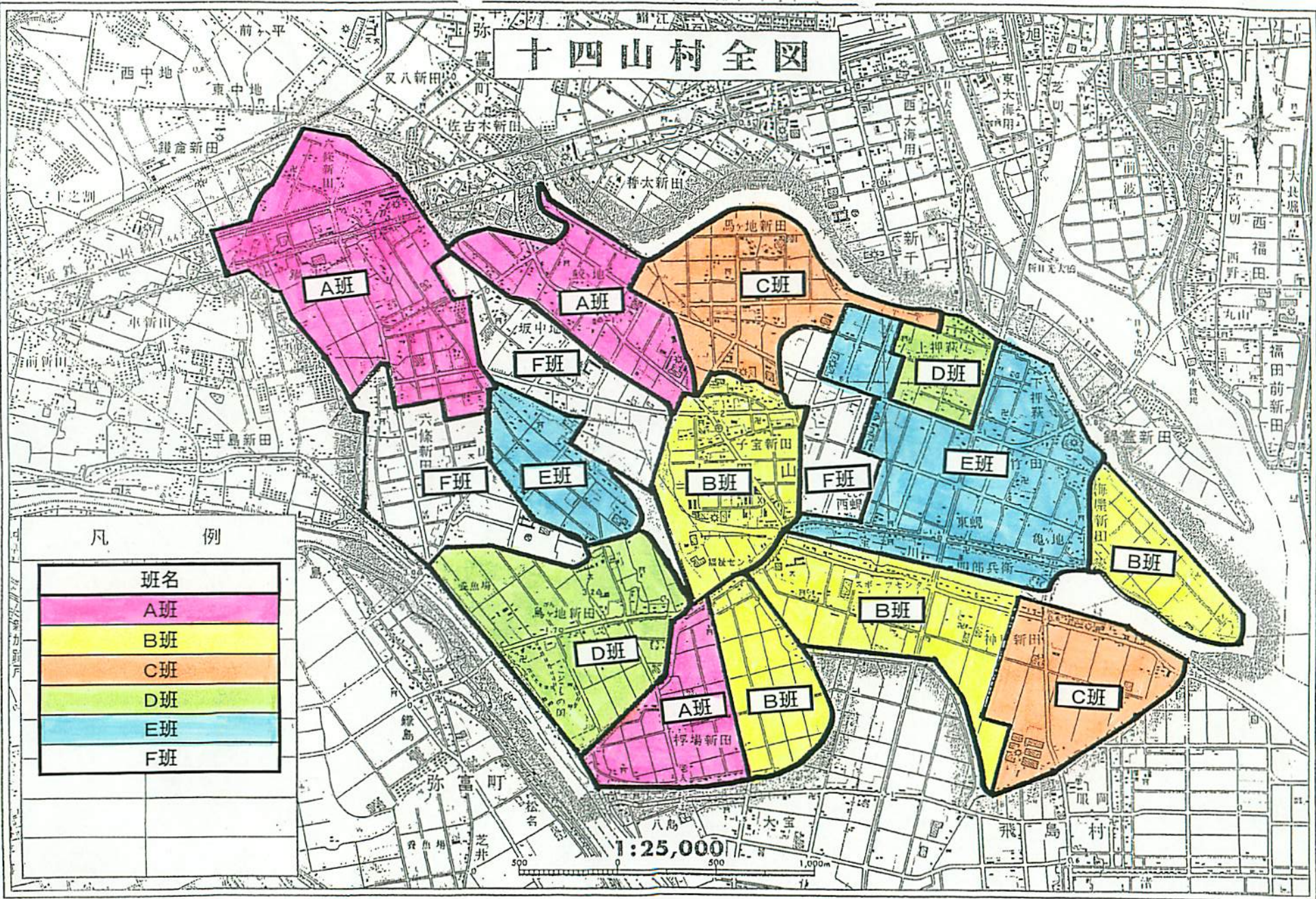
4 今後の課題

現在は、畦畔の除草や水管理といった水田の管理作業は担い手農家が行っているが、労働力の面でそれも限界に近付いており、今後も農地の引き受けや作業委託の依頼が増加することが予測されることから、将来的には、管理作業を作業委託農家等に再委託することを検討している。

また、減農薬・有機栽培によるブランド米の育成・販売等に取り組み、作業の効率化は元より安定的な農業経営を行うことが課題である。

平成19年度十四山地区農作業班別区域図

十四山村全図



凡 例

班名
A班
B班
C班
D班
E班
F班

平成十二年三月作成

中日本航空株式会社調整

十四山村

「この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1の地形図を複製したものである。(承認番号 平成12郵根 第78号)」